

公益財団法人大分県総合雇用推進協会 中期計画（平成29年度～33年度）

平成29年5月23日

平成25年4月に公益財団法人に移行したことから、今後の財団運営の基本方針をはじめ、事業分野別の方針・事業内容等を明確にし、堅実な事業運営を行うため平成24年度からの5カ年計画を見直し、平成29年度～33年度まで5カ年間の中期計画を以下のとおり策定します。

また、取り組みの成果について毎年度検証を行うことで、効果的かつ効率的な事業運営に努めていきます。

1 財団の沿革

若年労働力の県内定着と高年齢者の雇用就業対策を効果的に推進していくことを目的として、昭和49年3月に大分県雇用対策協会が行政主導型の任意の団体として設立されましたが、その後、昭和55年3月25日に法人化に向けて設立発起人会が組織され、全国的にも早い時期の同年8月27日をもって「財団法人大分県雇用開発協会」が正式に発足しました。

昭和61年には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、労働大臣指定の「大分県高年齢者雇用安定センター」として大分県知事の認可を受け、高年齢者の雇用の安定、その他福祉の増進を図るため、事業主に対する相談・援助、給付金の支給事務、調査研究、情報及び資料の収集・提供等国からの委託事業を中心として事業を行ってきました。

また、進展する高年齢化に的確に対応し、高年齢者の雇用の安定・確保を図るため事業主への相談・援助業務等の諸施策を拡充・強化することとして、平成5年度には若年者関係事業を他団体に移行し、名称も「財団法人 大分県高年齢者雇用開発協会」（平成5年7月6日）となり、事業の運営を行ってきました。

しかしながら、少子・高齢化や過疎化の進展等企業の雇用管理を取り巻く環境は大きく変化をしてきており、高年齢者、障がい者、若年者については、それぞれの特性に応じたきめ細かな雇用対策に加え、総合的な観点からの雇用対策の必要性が高まってきました。

このため、平成11年4月1日をもって「財団法人 大分県高年齢者雇用開発協会」に、「社団法人 大分県地域雇用振興協会」（平成11年3月31日付け解散）及び「社団法人 大分県障害者雇用促進協会」（平成11年3月31日付け解散）が実施していた事業を吸収し、名称を「財団法人 大分県総合雇用推進協会」と改称、平成25年4月1日には「公益財団法人大分県総合雇用推進協会」に移行し、若年者やUIJターン者を中心に、障がい者・高年齢者の雇用促進等賛助会員企業をはじめ県民の期待に応えるべく積極的な事業展開に取り組んできました。

2 雇用を取り巻く現状と課題

(1) 若年者の雇用環境への対応

最近の県内経済は緩やかに持ち直しており、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動が持ち直していくことが期待されています。

特に、雇用情勢は有効求人倍率が1.00倍を超え過去最高値を連続して更新するな

ど改善が続いており、県内企業では人手不足感が急速に高まっています。

このような状況の中、新規学卒者の就職後3年以内の早期離職率は高卒、大卒とも比較的高い水準で推移しており、高い若年失業率やフリーター等不安定な働き方をする若者の増加等若年者を取り巻く雇用環境は依然として厳しい状況にあります。

このため、新規学卒者を含む若年者の就職支援並びに県内企業の採用力向上・人材定着を支援する取り組みが求められています。

(2) 本格的な人口減少社会到来への対応

本県の人口は、昭和30年に約128万人のピークに達した後、高度成長期には、大都市圏への労働力流出によって減少に転じましたが、大分地区の新産業都市指定による企業誘致の進展を背景に昭和60年(125万人)までは上昇したもののその後は緩やかな減少が続いており、平成27年の国勢調査では約117万人と前回調査(平成22年)を下回る結果となっています。

本県の合計特殊出生率は、平成27年は1.60と3年連続で上昇し、全国12位を維持しているものの、人口置換水準の2.07を大きく下回っています。

また、65歳以上人口は、平成27年は35万2千人で、高齢化率も30.3%と全国平均を大きく上回っており、平成52年には36.7%になると推計されています。

一方、労働力人口の大部分を占める生産年齢人口(15~64歳)の推移をみると、平成27年は約67万人と平成22年から5万3千人減少しており、平成32年には約63万人になると推計されています。

このように、少子高齢化の進展等により、本県の労働力人口が減少する中、産業・経済の持続的発展のためには、大分で育んだ優秀な人材を県内の経済活動に資することがますます重要となっており、新規学卒者の県内就職や活力ある県外人材のU・Iターンをより一層推進することが求められています。

併せて、高齢者、障がい者、女性などを含めより多くの人々が産業や地域を支える人材として、様々な形で社会に参画し、自己実現を果たすことを可能とする環境づくりも大切な課題となっています。

3 財団運営の基本方針

当財団は、若年者及び高齢者、障がい者等の安定した雇用の確保、適正な労働条件の確保その他雇用をめぐる諸問題並びに雇用開発等に関する調査研究、情報収集・提供、相談・指導その他必要な事業を行うことにより、県内産業及び企業における雇用の確保と安定に資し、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的としています。

本県における雇用情勢の変化や時代のニーズに対応しつつ、県内産業及び企業における雇用の確保と安定に資する取組を柔軟かつ適切に推進することとしており、以下に掲げる6分野を基本の柱とし事業展開を図ります。

- (1) 若年者の雇用の確保・定着及び早期離職者対策のための各種事業の推進
- (2) 県内定住・移住希望者の就職促進事業の推進(U・I・Jターン就職希望者)
- (3) 高年齢者の雇用確保のための各種事業の推進
- (4) 障がい者の雇用確保のための各種事業の推進
- (5) おおいた de 就職するねっと(大分県人材定住情報システム)の運営
- (6) その他雇用安定に資する調査研究や情報提供等

4 財政基盤の強化

平成 27 年度の決算状況は、委託事業や基金運用益の増加があったものの財政状況に大きな影響はなく、最終的には当期増減額は 7,756 千円の増となりました。

しかしながら、経済環境の変化による事業所閉鎖や事業展開の縮小に伴う賛助会員の減少により、会費収入は平成 24 年度の 13,443 千円から平成 27 年度は 12,268 千円と 1,175 千円の減少となっています。

基本財産の運用益は為替変動の影響を受け平成 19 年度の約 36,000 千円をピークに減少傾向にあり、事業運営財源の維持・確保が難しい状況になりつつあります。

このため、会費収入の確保や基本財産の効果的な運用、また経費節減等に一層取り組むとともに、基本財産の取り崩し等も視野に入れ効率的かつ安定的な事業運営を行っていきます。

(1) 賛助会員の確保と適正な会費徴収

当財団が行う各種セミナーや企業説明会等の参加企業や「おおいた de 就職するねっと」登録企業等に対して新規加入の呼びかけを行うとともに、賛助会員企業に対しては、個々のニーズに応じた情報提供を行う等サービスの充実に努めています。

今後も下記の目標を定め、加入継続や会費徴収率の向上に努めることで、将来的に安定した事業運営が可能となるよう、財政基盤の確立を目指します。

【財務指標】 賛助会員数と会費徴収目標数

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会員数 (件)	1,120	1,130	1,140	1,150	1,160
会費収入 (千円)	12,500	12,600	12,700	12,800	12,900

(2) 基本財産の効率的な運用

当協会の保有する基本財産の運用益は、「活力ある地域・産業づくり」を地域関係者と一体となって取り組むことを目的に若年者の人材確保、県内定住の促進とUターン等促進などの事業に活用することとしています。

その運用益は、平成 27 年度の為替市場の円安水準により 30,400 千円になりましたが、平成 28 年度は 20,000 千円前後に留まっています。

今後においても安全で効率的な運用に努め、円滑に事業を進めていくとともに、緩やかな回復基調の景気動向の中で、一定の運用益が確保できるように的確な運用を行って参ります。また、為替レートの変動等により一定の運用益が確保できない場合であっても、県内定住事業が停滞することのないよう基金の一部を活用するなど、おおいた de 就職するねっと（人材定住情報システム）の運用をはじめとする若年者雇用や人材定住促進事業の推進に努めていきます。

(3) 経営の効率化

固定経費の削減に加え、資産の有効活用、おおいた de 就職するねっと（人材定住情報システム）のより効果的・効率的な改修、保守管理経費の節減等に努めることで、

事業運営の充実強化を図ります。

5 事業ごとの取組

(1) 若年者の雇用の確保・安定のための各種事業の推進

行政をはじめ経営者団体等関係機関や大学等と連携し、若年者の雇用促進に関する調査研究・情報提供等を実施するとともに、教育機関が行うキャリア教育の支援や、新規学卒者を含む若年求職者に対する就職支援と早期離職防止、卒業後3年以内求職者に対する就職支援、更には中小企業における採用力向上・職場定着支援等の各種事業を推進します。

また、県が設置する若者のためのワンストップ・サービスセンター「ジョブカフェおおいた」の運営に対し事業協力を行う等積極的な支援を行います。

【具体的施策】

- ア 若年者の雇用促進に関する調査研究・情報提供等
- イ 新規学卒者に対する就職支援
 - ・新規学卒者就職面接会の開催
 - ・企業説明会の開催
 - ・新規学卒者の採用枠拡大や公正採用に関する広報啓発
 - ・大分県企業ガイドブック「The Works in Oita」の作成・配付
- ウ 職場定着・早期離職防止への取組
 - ・新規学卒就職内定者向けセミナーの開催
- エ 中小企業における採用力向上・職場定着支援
 - ・企業セミナーの開催等
- オ 卒業後3年以内求職者に対する就職支援
 - ・就職面接会の開催等
- カ ジョブカフェおおいたに対する事業協力
 - ・おおいた de 就職するねっと（人材定住情報システム）による求職者・県内企業の登録、就職希望企業情報等の提供
 - ・ホームページの運営による各種雇用情報等の提供

(2) 県内定住・移住希望者の就職促進のための各種事業の推進

労働力人口の減少が見込まれる中、本県の産業経済の持続的発展のためには、ものづくり産業を担う優秀な人材の育成とその人材が県内で活躍することがますます重要となっています。一方で多くの若者が高校・大学等卒業時に、進学や就職により県外に流出している実態があります。

これまでも、県と連携し県内定住の促進に取り組んできましたが、全国的かつ本格的な人口減少社会を迎える中、より一層事業の推進を図ることが必要です。

このため、若年者、学卒後早期離職者、高度技術者などのU I J ターン就職希望者の掘り起こしや、県内企業の求人ニーズの把握に努めるとともに、双方のマッチング機会を提供することで、県内企業へのU I J ターン就職を積極的に推進します。

【具体的施策】

- ア U I J ターンに関する情報の収集・提供
- イ U I J ターン就職希望者に対する就職支援
 - ・就職面接会の開催等
 - ・企業説明会の開催
- ウ 県内外に進学した大学生等に対し、おおいた de 就職するねっと（人材定住情報システム）登録を案内するとともに県内企業情報・雇用関係情報等の提供並びに就職支援。

(3) 高年齢者の雇用確保のための各種事業の推進

本県は全国的にみても速いペースで高齢化が進んでおり、急速な高齢化の進行等に対応し、高年齢者の安定した雇用の確保等を図る必要があります。

本県では高齢者雇用状況報告対象事業所のすべてが「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの高齢者雇用確保措置を導入しています。今後とも 65 歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入促進に向けた広報啓発や、70 歳まで働ける社会づくりの実現に向けた調査研究、情報収集・提供等の事業に取り組みます。

【具体的施策】

- ア 65 歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入促進のための啓発活動
- イ 70 歳まで働ける企業づくりと年齢に関わりなく働ける社会づくりに向けた広報啓発事業の推進
- ウ 高齢者雇用優良事業所の表彰
- エ その他高年齢者雇用確保事業に関する情報提供及び個別相談援助
 - ・高齢者雇用促進ガイドブックの作成・配付
 - ・事業主等を対象にした雇用管理セミナーの開催
 - ・高齢労働者等を対象にしたシニア職業生活設計セミナーの開催

(4) 障がい者の雇用確保のための各種事業の推進

本県の障がい者雇用率は全国でも高い水準にありますが、障がい者種別ごとに見ると、知的障がい者や精神障がい者の雇用率順位が低いとの指摘もあります。

そのため、行政や各種団体との連携により、障がい者の就職面接会や就職支援セミナー、障がいのある勤労者の技能向上のための競技大会などを開催するとともに、雇用確保のための各種助成金等の情報提供等障がい者の雇用促進に係る啓発活動を推進していきます。

【具体的施策】

- ア 障がい者雇用に関する助成等各種情報の収集と提供
 - ・障害者雇用関係ガイドブック作成・配付
- イ 障がい者就職面接会・雇用促進セミナー等の開催（共催事業）
- ウ 障がい者技能競技大会（アビリンピック大分県大会）の開催（共催事業）
- エ 障がい者雇用優良事業所並びに優良勤労障がい者の表彰
- オ 障がい者雇用に関する調査研究と関係事業の受託

(5) その他雇用安定に資する調査研究・情報提供等

上記(1)～(4)の事業をより効果的に推進するため、県内の雇用状況や求人・求職に関する調査研究等を行うとともに、企業や関係団体に対し情報提供を行います。

また、求職者と求人企業とのマッチング機能を有する「おおいた de 就職するねっと」の機能等を見直し、より効率的・効果的なシステムに改修し、平成29年10月1日の稼働を目指します。

【具体的施策】

- ア 「おおいた de 就職するねっと」の改修
- イ 「おおいた de 就職するねっと」による雇用関係情報の提供と就職支援
- ウ 雇用関係の各種調査研究・セミナー、講習事業の実施
- エ 広報誌「豊の国雇用開発おおいた」の発行（年2回）

6 組織体制の確立

前述の事業を円滑かつ効果的に推進するには、財政基盤の強化に併せ、柔軟かつ機動的な組織体制の確立が不可欠であり、公益財団法人として社会的信頼の確保と効率的な事業運営を図ります。

【具体的施策】

- ア 公益認定基準に則した財団運営
- イ 理事会・評議員会の開催
- エ 賛助会員の確保と適正な会費徴収による安定した経営基盤の確立
- オ 基本財産の効率的な運用等による若年者の就職支援、県内定住事業の推進